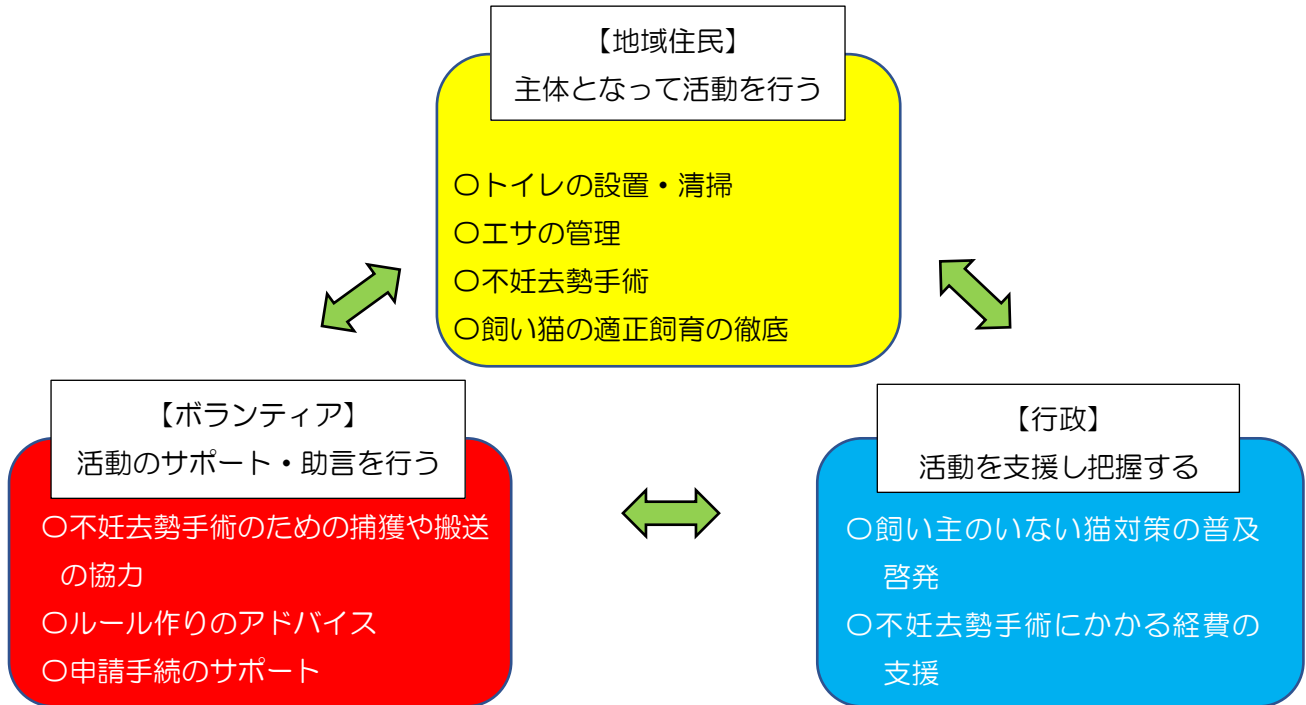


飼い主のいない猫のことで、お困りではないですか？

○飼い主のいない猫対策のポイント

地域住民、**ボランティア（経験のある団体・個人）**、**行政**が「地域の問題は地域で解決する」ために、協働して行うことが大切です。



○飼い主のいない猫対策のキーポイント『TNR活動』

これ以上飼い主のいない猫を増やさないために、皆様の地域で協力し合いながら「TNR活動(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す)」を行うことで、地域の猫として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分を減少させましょう。



○長浜市では、飼い主のいない猫対策を支援しています。

●長浜市さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

長浜市では、公益財団法人どうぶつ基金が発行している無料不妊去勢手術のチケットを「飼い主のいない猫対策」を行う方に交付しています。

○長浜市さくらねこ無料不妊手術事業（受付⇒配布⇒報告）の流れ

受付（申込者→長浜市）

- ・さくらねこ無料不妊手術事業対象の猫かどうかを確認します。
- ・申込書に記入していただきます。
チケット申込期日は毎月1～5日です。 ※週末にあたる時は要注意。
5日を過ぎると翌月の申込みになります。ご注意ください。
例）9月6日に受付した場合、9月の申請は終わっているため10月の申請となり、11月に使用できるチケットを配布することになります。
- ・協力病院は、長浜市では「にじのはしスパイククリニック多賀診療所（犬上郡）」を登録しています。

申請（長浜市→どうぶつ基金）

- ・申込期日は毎月1～5日。 ※週末にあたる時は要注意。
※申込のあったものを一括で申請しています。

チケット受取り（どうぶつ基金→長浜市）

- ・申請月下旬にどうぶつ基金よりチケットが郵送されてきます。
- ・枚数の確認。
※どうぶつ基金の予算状況によっては、希望枚数に満たない場合や、年度途中で終了する可能性があります。

チケット配布（長浜市→申込者）

- ・チケットのお渡しは、本庁環境保全課窓口にてお渡しします。
- ・受取時にチケットと利用報告書をお受け取り下さい。
- ・また、受取時にチケット裏面に記載されている内容を説明します。
- ・チケット使用后、利用報告書をチケット有効期限内に提出していただくようお願いします。
(報告されない場合は、長浜市全体の翌月のチケット申請ができなくなります。)

報告書受取り（申込者→長浜市）

- ・利用報告書に活動風景と捕獲猫の2種類の写真をメールまたは紙で添付いただくようお願いします。
- ・長浜市からどうぶつ基金への利用報告書に、申込者のホームページ（ホームページがなければFacebook等のアドレスでも可。）のアドレスを掲載します。ご了承ください。

報告書提出（長浜市→どうぶつ基金）

- ・利用報告。（報告できない場合は、長浜市全体の翌月のチケット申請ができなくなります。)

【お問い合わせ先】長浜市市民生活部環境保全課 電話：0749-65-6513